

## 70歳以上で国民健康保険・ 後期高齢者医療保険に加入している皆さんへ

### 高額療養費制度の限度額が変わります

同じ月内の医療費の自己負担限度額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分を「高額療養費」として支給しています。

平成29年8月受診分から、その自己負担限度額が変更となります。

なお、医療費とは病院や薬局などで受けた保険診療のことをいい、予防接種や入院時の食事代、ベッド代などの保険が適用されないものは対象となりません。

### 自己負担限度額(月額)

平成29年7月受診分まで

区分		外来+入院(世帯単位)	
		外来(個人単位)	
現役並み所得者		44,400円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%
一般		12,000円	44,400円
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ(所得が一定以下)		15,000円

### 平成29年8月 受診分から

平成29年8月受診分から平成30年7月受診分まで

区分		外来+入院(世帯単位)	
		外来(個人単位)	
現役並み所得者		57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%(※)
一般		14,000円 (年間限度額 144,000円)	57,600円(※)
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ(所得が一定以下)		15,000円

※過去12カ月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合は、4回目以降は限度額44,400円。

☎ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373

## 虫歯ゼロの子集まれ!



3歳児健康診査で、虫歯のなかった子どもたちを紹介!

### ご存じですか?障害者相談員のこと

町では、障害福祉に長年関わってきた人や、障害に対する知識や経験を持った人に、身体障害者相談員や知的障害者相談員をお願いしています。相談員は、障害のある人や家族の日常生活上の相談に応じますので、お気軽に相談ください。

#### 身体



佐藤 虎勝さん  
☎ 沼田  
☎46-3146



鈴木 つや子さん  
☎ 吉野沢  
☎36-3045

#### 知的



宮川 弘子さん  
☎ 新井田  
☎46-3351

☎ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601